

解禁日付き

テレビ・ラジオ・インターネット

3月18日(金) 17時

新聞

3月19日(土) 朝刊

記者発表資料

令和4年3月11日

教育庁文化財課保存活用班

担当 関口重樹(022-211-3683)

メール bunzaih@pref.miyagi.lg.jp

登録有形文化財(建造物)の登録について

令和4年3月18日(金)、文部科学省文化審議会は、下記の宮城県内有形文化財(建造物)4件を新たに登録有形文化財として登録するよう、文部科学大臣に答申する予定です。

登録は答申後に行われる官報告示をもって正式決定となります。今回の登録で宮城県内の登録有形文化財(建造物)は全205件となります。

記

名称	件数	所在地
<small>きゅうさくらいじょうぞう</small> 旧 櫻井醸造 <small>じょうぞう</small> (ヤマカノ醸造)	3件	登米市登米町寺池
<small>おおたかもりやくしどう</small> 大高森薬師堂	1件	東松島市宮戸

◆登録文化財制度の概要

登録文化財制度は、文化財保護法の一部を改正する法律(平成8年10月1日施行)によって導入された制度です。従来の文化財指定制度が、手厚い保護とともに、現状変更を原則禁止するなどの強い規制を行うのに対し、登録文化財制度は、届出制と指導・助言などを基本とする緩やかな保護措置を講じることによって文化財の活用を促し、国や地方公共団体の文化財指定制度を補完するものとなっています。

なお、制度の導入時は建造物のみを登録の対象としていましたが、平成17年の文化財保護法の一部改正により、建造物以外の有形文化財、有形民俗文化財、記念物にも対象が拡大、さらに令和3年からは無形文化財・無形民俗文化財も対象となっています。

※ 現地取材にかかる問い合わせ先

登米市教育委員会文化財文化振興室 0220-21-5411 (登米市歴史博物館内)

東松島市教育委員会生涯学習課 0225-88-2292

今回登録される建造物の概要

<旧櫻井醸造（ヤマカノ醸造） 3件>

櫻井醸造は、明治10年以降創業の醸造蔵で、戦後に敷地及び建物の所有が合資会社鈴彦商店（現ヤマカノ醸造）に移りました。寺池金谷の交差点に所在する明治後期の建物群は、それぞれ街路景観の一角を成すのみならず、いずれも時代特性を有する近代和風建築であり、当地の商家建築及び土蔵の構造・意匠の進化を知ることができます。

ヤマカノ醸造では、令和3年の商蔵（寺池九日町）など6件に続き、このたび3件の建造物が登録されることとなります。

名称	建築年代
<small>きゅうさくらいじょうぞう</small> 旧櫻井醸造（ヤマカノ醸造） <small>じょうぞう</small> 事務所 <small>じむしょ</small>	明治42年／昭和前期改修
特徴	
<p>登米城下町南辺の角地に北面する町家。木造二階建切妻造<small>きりづまづくり</small>の建物で、梁を重ねた束立<small>たしげたづくり</small>の小屋組、軒の出桁造を見せ、地域の歴史的景観を形成する。</p> 	
【写真：登米市教育委員会提供】	

名称	建築年代
<small>きゅうさくらいじょうぞう</small> 旧櫻井醸造（ヤマカノ醸造） <small>じょうぞう</small> 南蔵 <small>みなみぐら</small>	明治45年
特徴	
<p>事務所から通りを挟んで西に所在する醤油醸造蔵。土蔵造平屋建，屋根は切妻造鉄板葺。 <small>はちまき</small> 太い鉢巻と勾配屋根が特徴的で，小屋組は洋小屋を模した構造とする。</p>	
	
【写真：登米市教育委員会提供】	

名称	建築年代
<small>きゅうさくらいじょうぞう</small> 旧櫻井醸造（ヤマカノ醸造） <small>じょうぞう</small> 醸造蔵 <small>じょうぞうぐら</small>	明治後期／昭和前期改修
特徴	
<p>事務所から通りを挟んで北西に所在する醤油醸造蔵。土蔵造平屋建，屋根は切妻造鉄板葺。腰屋根と窓で通気性を確保した蔵で，<small>なまごかべ</small> 海鼠壁で意匠を凝らす。</p>	
	
【写真：登米市教育委員会提供】	

<大高森薬師堂 1件>

大高森薬師堂は、日本三景松島の四大観の一つ「^{そうかん}壯観」と謳われる宮戸島・大高森に所在する堂宇で、宮城県が明治44年から実施した県立自然公園松島整備のなかで建設されたと伝わります。

小堂ながらもつくりは堅実で、軒瓦には多賀城で出土される古代瓦と同じ紋を施すなど、古代建築の様式を採用した大変興味深い建造物です。

名称	建築年代
<small>おおたかもりやくしどう</small> 大高森薬師堂	大正前期
特徴	
大高森の中腹に西面して建つ。 ^{ほうぎょうづくり} 宝形造 ^{ふなひじき} 棧瓦葺。 ^{ひとのき} 柱は円柱で、 ^{まばらたるき} 組物は舟肘木、 ^{まばらたるき} 軒は一軒 ^{まばらたるき} 疎垂木とする。正面に向拝を持たず、 ^{がとう} 瓦当に ^{れんげもん} 蓮華文を施すなど復古的な様相を示す仏堂。	
	
【写真：東松島市教育委員会提供】	